

第86回東京都港湾審議会資料

(案)

# 東京港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成 25 年 11 月

東京港港湾管理者  
東京都



本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

平成17年12月 第76回東京都港湾審議会

平成18年 2月 交通政策審議会第17回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

平成18年12月 第77回東京都港湾審議会

平成19年 3月 交通政策審議会第23回港湾分科会

平成19年12月 第78回東京都港湾審議会

平成20年 3月 交通政策審議会第29回港湾分科会

平成20年12月 第80回東京都港湾審議会

平成21年 5月 第81回東京都港湾審議会

平成21年 7月 交通政策審議会第35回港湾分科会

平成22年 2月 第82回東京都港湾審議会

平成23年11月 第84回東京都港湾審議会

平成23年12月 交通政策審議会第47回港湾分科会

平成24年11月 第85回東京都港湾審議会

の議を経た東京港の港湾計画の軽易な変更をするものである。



## 目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 旅客船埠頭計画	2
2 専用埠頭計画	3
3 水域施設計画	4
4 小型船だまり計画	5
土地造成及び土地利用計画	6
1 土地造成計画	6
2 土地利用計画	6
その他重要事項	7
1 大規模地震対策施設	7



## 変更理由

- 1 船舶の大型化に対応するため、内港地区の旅客船埠頭計画を変更する。
- 2 旅客船埠頭計画に対応するため、内港地区の専用埠頭計画、水域施設計画、土地造成計画、土地利用計画、中部地区の専用埠頭計画、水域施設計画、小型船だまり計画、土地利用計画を変更する。
- 3 大規模地震発生時における緊急物資輸送等に対応するため、大規模地震対策施設を変更する。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 旅客船埠頭計画

船舶の大型化に対応するため、旅客船埠頭を次のとおり計画する。

中部地区

(13号地)

水深 11.5 m 岸壁 1 バース 延長 430 m

[新規計画] AP1

埠頭用地 面積 3 ha (旅客施設用地)

[新規計画]

なお、これに伴い、以下の既定計画を削除する。

既定計画

内港地区

(晴海ふ頭)

水深 11 m 岸壁 1 バース 延長 350 m H3

埠頭用地 面積 1 ha



## 2 専用埠頭計画

官庁船の専用埠頭を次のとおり計画変更する。

内港地区

(晴海ふ頭)

以下の既定計画を削除する。

既定計画	以下の施設を廃止する。		
	内港地区		
	(晴海ふ頭)		
	水深 8 m	ドルフィン 3 バース (既設)	h1~h3

中部地区

(13号地)

以下の施設を撤去する。

既設			
	水深 7 m	ドルフィン 2 バース	R2~R3

### 3 水域施設計画

旅客船埠頭計画に対応して、泊地、航路・泊地を次のとおり計画する。

#### 3—1 泊地

中部地区

(13号地)

水深11.5m 面積2ha [新規計画]

以下の既定計画を削除する。

(既定計画  
内港地区  
(晴海ふ頭)  
水深11m 面積2ha)

#### 3—2 航路・泊地

中部地区

(13号地)

水深11.5m 面積24ha [新規計画]

以下の既定計画を削除する。

(既定計画  
内港地区  
水深11m 面積140ha)

## 4 小型船だまり計画

旅客船埠頭計画に対応して、小型船だまりを次のとおり計画変更する。

中部地区

(13号地)

泊地	水深4～5m	[既設の変更計画]
小型栈橋	2基	[既設の変更計画]
防波堤(1)	延長260m	[新規計画]
防波堤(2)	延長635m	[新規計画]

以下の既定計画を削除する。

既定計画

中部地区

(13号地)

泊地	水深4～5m	面積6ha
小型栈橋	1基(既設)	
防波堤	延長215m(既設)	
防波堤	延長300m(うち210m既設)	

## 土地造成及び土地利用計画

旅客船埠頭計画に対応して、土地造成及び土地利用計画を次のとおり計画する。

### 1 土地造成計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱 施設用地	緑地	廃棄物処理 施設用地	合計
内港 地区	(4) 4	(1) 1	(3) 3					(2) 2		(9) 9

注1：( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画の内数である。

注2：端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とならない。

### 2 土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱 施設用地	緑地	廃棄物処理 施設用地	合計
内港 地区	(59) 59	(73) 73	(24) 24	(11) 11		(5) 29	(0) 0	(31) 35	(3) 3	(205) 377
中部 地区	(146) 146	(93) 93	(50) 50	(29) 29		(44) 135	(0) 0	(47) 112		(411) 761

注1：( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2：端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とならない。

## その他重要事項

### 1 大規模地震対策施設

大規模地震発生時における緊急物資輸送等に対応するため、大規模地震対策施設を次のとおり計画する。

内港地区

(竹芝ふ頭)

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 155 m  
[新規計画] E1

なお、これに伴い、以下の既定計画を削除する。

内港地区  
(日の出埠頭)  
水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 155 m D2

中部地区

(13号地)

水深 11.5 m 岸壁 1 バース 延長 240 m  
[新規計画] AP1

なお、これに伴い、以下の既定計画を削除する。

内港地区  
(晴海ふ頭)  
水深 10 m 岸壁 1 バース 延長 225 m H1



# 東京港港湾計画位置図

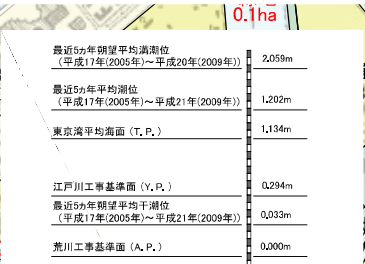
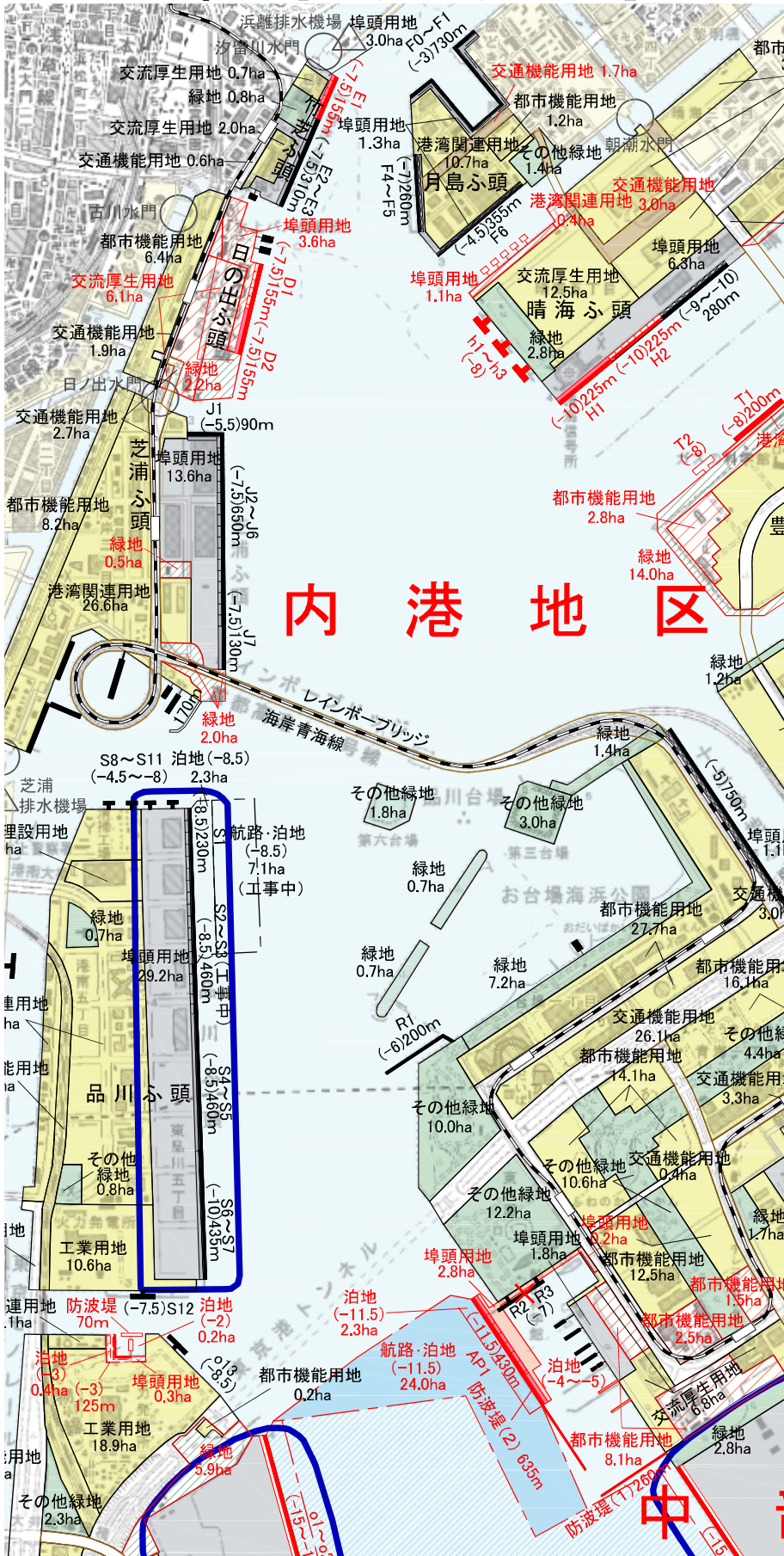


凡 例
○ 計画変更箇所

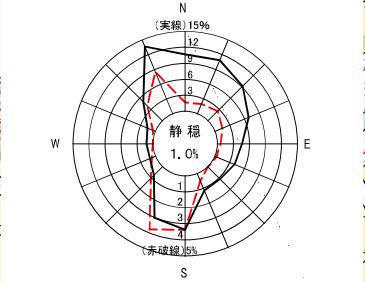




# 東京港港湾計画図



(注) 1.この潮位表の検潮地点は、北緯35°39'、東経139°46'の気象庁東京検潮所(東京都中央区晴海5丁目南面地先)である。  
 2.この潮位表は、A.P.を基準とする。



昭和45年(1970年)1月～平成22年(2010年)9月  
 観測場所: 東京灯標 総測回数: 342,208回 (測得率 98.2%)  
 静穏は風速0.3m/s未満  
 赤線は風速10m/sを超過する割合を示す (5%スケール)

凡例	
	航路・泊地 (既設/計画)
	防波堤 (既設/計画)
	公共岸壁 (既設/計画)
	公共物揚場 (既設/計画)
	物資補給岸壁 (既設/計画)
	公共耐震強化岸壁 (既設/計画)
	専用岸壁 (既設/計画)
	公共ドルフィン (既設)
	専用ドルフィン (既設/計画)
	係船浮標 (既設)
	小型さん橋 (既設/計画)
	施設撤去
	海浜 (既設/計画)
	埠頭用地 (既設/計画)
	緑地 (既設/計画)
	その他緑地 (既設/計画)
	臨港道路 (既設/計画)
	その他道路 (既設/計画)
	その他用地 (既設/計画)
	海岸保全ライン(参考)
	良好な景観を形成する区域
	効率的な運営を特に促進する区域

東京港  
 港湾  
 管理者

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである (承認番号 平25関港、第11号)

